

# 令和7年度 消防設備士試験 試験案内



消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により富山県知事から委任された、消防設備士試験を次のとおり実施します。

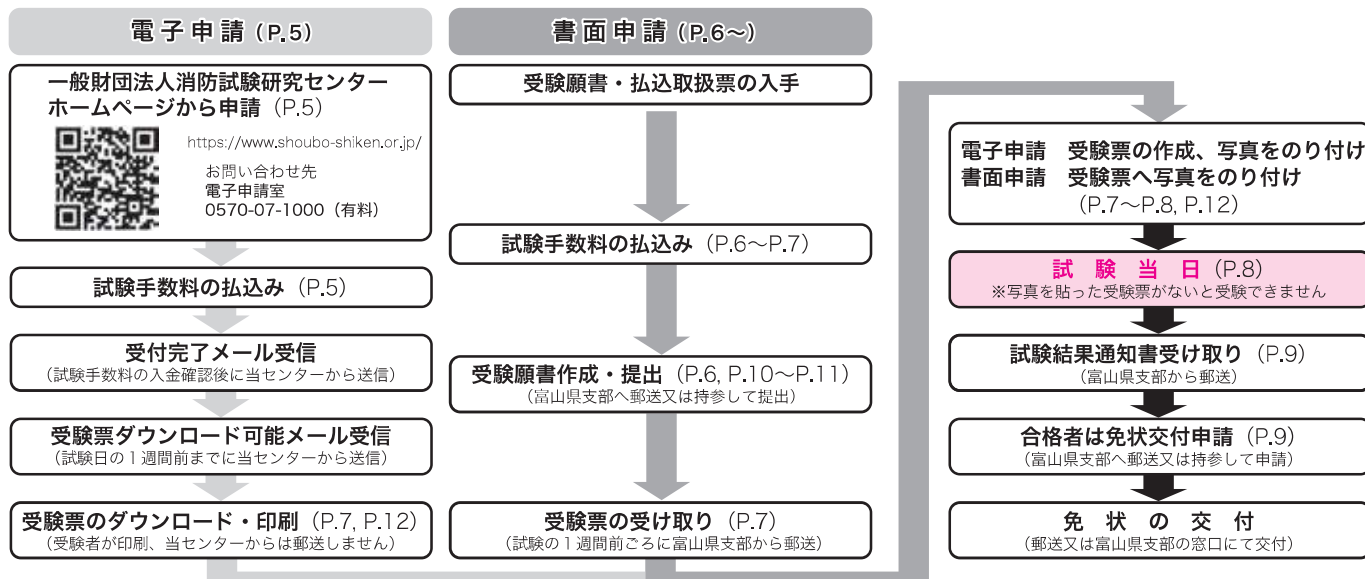
試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。  
申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。

## 1 試験日時、種類及び受付期間

| 区分 | 試験日              | 開始時間  | 種類                                 | 受験地 | 試験会場                   | 受付期間                                 |                             |
|----|------------------|-------|------------------------------------|-----|------------------------|--------------------------------------|-----------------------------|
|    |                  |       |                                    |     |                        | 書面申請                                 | 電子申請                        |
| 前期 | 8月16日(土)         | 9:00  | 甲種 特 類<br>甲種 第 4 類<br>乙種 第 4・7 類   | 富山市 | 富山国際会議場<br>(富山市大手町1-2) | 6月24日<br>(火)                         | 6月24日<br>(火)<br>9:00        |
|    |                  | 13:30 | 甲種 第 1・2・3・5 類<br>乙種 第 1・2・3・5・6 類 |     |                        | 〃                                    | 〃                           |
|    | 8月17日(日)         | 9:00  | 甲種 特 類<br>甲種 第 4 類<br>乙種 第 4・7 類   |     |                        | 7月 2日<br>(水)<br>受付最終日<br>の消印有効       | 7月 2日<br>(水)<br>23:59       |
|    |                  | 13:30 | 甲種 第 1・2・3・5 類<br>乙種 第 1・2・3・5・6 類 |     |                        |                                      |                             |
| 後期 | 令和8年<br>1月25日(日) | 9:00  | 甲種 特 類<br>甲種 第 4 類<br>乙種 第 4・7 類   | 富山市 | 富山国際会議場<br>(富山市大手町1-2) | 11月25日<br>(火)                        | 11月25日<br>(火)<br>9:00       |
|    |                  | 13:30 | 甲種 第 1・2・3・5 類<br>乙種 第 1・2・3・5・6 類 |     |                        | 〃<br>12月 3日<br>(水)<br>受付最終日<br>の消印有効 | 〃<br>12月 3日<br>(水)<br>23:59 |

- (注) 1. 試験会場の収容人員等の関係により、会場を変更する場合がありますので、ご了承願います。  
2. 電子申請は、受付期間中24時間受付可能です。ただし、毎週土曜日の午前3時から午前5時までは、システムメンテナンスのため、受付を中止しています。

## 受験手続から合格後の免状交付申請手続までの流れ



## 2 試験手数料

試験手数料（消費税非課税）は下表のとおりです。払込み方法は、電子申請と書面申請で異なります。詳細は、「10 電子申請の方法」（P.5）及び「11 書面申請の方法」（P.6～）をご確認ください。

| 甲種      | 乙種      |
|---------|---------|
| 6,600 円 | 4,400 円 |

※ 一旦払込みされた試験手数料はお返しできません。

## 3 免状の種類と取り扱うことができる設備

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、免状の類ごとに取り扱うことができる設備が限定されていますので、取り扱う設備に対応する種類の免状が必要です。

| 免状の種類及び指定区分 |       | 取り扱うことができる設備                                                                                    |
|-------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 甲種          | 特 類   | 特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）                                        |
| 甲種又は乙種      | 第 1 類 | 屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備                        |
|             | 第 2 類 | 泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備                                                       |
|             | 第 3 類 | 不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備                                             |
|             | 第 4 類 | 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備 |
|             | 第 5 類 | 金属製避難はしご、救助袋、緩降機                                                                                |
| 乙種          | 第 6 類 | 消火器                                                                                             |
|             | 第 7 類 | 漏電火災警報器                                                                                         |

## 4 受験資格

### (1) 甲 種

受験資格が必要です。

受験資格については、「甲種消防設備士試験の受験資格」（P.13～P.15）をご確認ください。

### (2) 乙 種

受験資格は必要ありません。どなたでも受験できます。

## 5 受験申請の方法

受験申請の方法は、電子申請（インターネットによる申請）と書面申請（願書による申請）の2通りです。

同一試験日に、電子申請と書面申請で重複して申請すること及び同じ種類の試験を2回以上受験することはできません。また、同一試験日の同一時間帯に違う種類の試験を受験することはできません（「8 複数受験」（P.3）で認められているものを除く）。

具体的な方法は、「10 電子申請の方法」（P.5）及び「11 書面申請の方法」（P.6～P.7）をご確認ください。

電子申請は申請の受付完了以降、書面申請は受付締切日以降は、「試験日」・「試験の種類」等、**申請した内容の変更及び取消し**はできません。

## 6 甲種消防設備士試験

### (1) 試験科目、問題数及び試験時間

| 試験科目<br>種類 |    | 筆 記    |                  |                  | 計   | 実 技 |
|------------|----|--------|------------------|------------------|-----|-----|
|            |    | 消防関係法令 | 構造・機能及び<br>工事・整備 | 火災及び<br>防火に関する知識 |     |     |
| 甲種         | 特類 | 15問    | 15問              | 15問              | 45問 |     |
| 試験時間       |    | 2時間45分 |                  |                  |     |     |

| 種類       |     | 試験科目   | 筆記     |     |       |     |              |    |     | 実 技    |     |     |
|----------|-----|--------|--------|-----|-------|-----|--------------|----|-----|--------|-----|-----|
|          |     |        | 消防関係法令 |     | 基礎的知識 |     | 構造・機能及び工事・整備 |    |     | 計      | 鑑別等 | 製 図 |
|          |     |        | 共通     | 類別  | 機械    | 電気  | 機械           | 電気 | 規格  |        |     |     |
| 甲種       | 1 類 | 8問     | 7問     | 6問  | 4問    | 10問 | 6問           | 4問 | 45問 | 5問     | 2問  |     |
|          | 2 類 | 8問     | 7問     | 6問  | 4問    | 10問 | 6問           | 4問 | 45問 | 5問     | 2問  |     |
|          | 3 類 | 8問     | 7問     | 6問  | 4問    | 10問 | 6問           | 4問 | 45問 | 5問     | 2問  |     |
|          | 4 類 | 8問     | 7問     | —   | 10問   | —   | 12問          | 8問 | 45問 | 5問     | 2問  |     |
|          | 5 類 | 8問     | 7問     | 10問 | —     | 12問 | —            | 8問 | 45問 | 5問     | 2問  |     |
| 試験<br>時間 | 区分別 | 2時間15分 |        |     |       |     |              |    |     | 1時間00分 |     |     |
|          | 合 計 | 3時間15分 |        |     |       |     |              |    |     |        |     |     |

- 備考 ① 筆記試験と実技試験は同時間内に行います。  
 ② 試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

### (2) 受験資格及び証明書類

甲種の受験資格及び証明書類は「甲種消防設備士試験の受験資格」(P.13～P.15) をご確認ください。

また、過去に甲種消防設備士試験の受験申請をしたことがある方は、その時の「受験票」もしくは「受験票(控)」又は「試験結果通知書」(資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。コピー可)を提出することにより、受験資格の証明書に代えることができます。ただし、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。

## 7 乙種消防設備士試験

### (1) 試験科目、問題数及び試験時間

| 試験科目<br>種類 |     | 筆 記     |    |       |    |              |    |    | 実 技 |     |     |
|------------|-----|---------|----|-------|----|--------------|----|----|-----|-----|-----|
|            |     | 消防関係法令  |    | 基礎的知識 |    | 構造・機能及び工事・整備 |    |    | 計   | 鑑別等 | 製 図 |
|            |     | 共通      | 類別 | 機械    | 電気 | 機械           | 電気 | 規格 |     |     |     |
| 乙種         | 1 類 | 6問      | 4問 | 3問    | 2問 | 8問           | 4問 | 3問 | 30問 | 5問  |     |
|            | 2 類 | 6問      | 4問 | 3問    | 2問 | 8問           | 4問 | 3問 | 30問 | 5問  |     |
|            | 3 類 | 6問      | 4問 | 3問    | 2問 | 8問           | 4問 | 3問 | 30問 | 5問  |     |
|            | 4 類 | 6問      | 4問 | —     | 5問 | —            | 9問 | 6問 | 30問 | 5問  |     |
|            | 5 類 | 6問      | 4問 | 5問    | —  | 9問           | —  | 6問 | 30問 | 5問  |     |
|            | 6 類 | 6問      | 4問 | 5問    | —  | 9問           | —  | 6問 | 30問 | 5問  |     |
|            | 7 類 | 6問      | 4問 | —     | 5問 | —            | 9問 | 6問 | 30問 | 5問  |     |
| 試験<br>時間   | 区分別 | 1 時間30分 |    |       |    |              |    |    |     | 15分 |     |
|            | 合 計 | 1 時間45分 |    |       |    |              |    |    |     |     |     |

- 備考 ① 筆記試験と実技試験は同時間内に行います。  
 ② 試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

### (2) 受験資格

受験資格は必要ありませんので、どなたでも受験できます。

## 8 複数受験

下記の①～③の条件をすべて満たす方は、2種類の試験(第4類と乙種第7類の組み合わせに限る。)を同時に受験できます。この場合、書面申請では受験する試験の種類ごとに試験手数料をお支払いいただいたうえで、それぞれ受験願書(計2通)を作成し、同一封筒で申請してください。

なお、複数受験は電子申請でもできます。

#### ※ 複数受験するための条件

- ① 電気工事士免状を取得していること
- ② 上記①の資格により、試験科目の一部免除を受けること
- ③ 第4類と乙種第7類の組み合わせで受験すること

#### 組み合わせ

| 前期・後期 | 甲種第4類<br>又は<br>乙種第4類 | 乙種第7類 |
|-------|----------------------|-------|
|-------|----------------------|-------|

## 9 試験科目の一部免除（甲種特類を除く。）と証明書類

下表①～⑥に該当する方は、**申請により**試験科目の一部免除を受けることができます（甲種特類を除く。）。

書面申請の場合、一部免除を希望される方は、受験願書A面の「試験の免除」欄の（受ける）を必ず○で囲み、該当する**証明書類を受験願書B面（裏）にのり付け**してください。電子申請における手続きは、「10 電子申請の方法」（P.5）をご確認ください。

なお、免除を受けた問題は点数として加算されません。

### 試験科目の一部免除を受けることができる方

全てコピー可

|   | 該 当 者                                                                       | 免 除 内 容                                              | 証 明 書 類                                   |
|---|-----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| ① | 甲種特類以外を受験される方で、消防設備士免状を取得している方                                              | 下表の「消防設備士免状を取得している方の科目免除一覧表」とおりです。                   | 消防設備士免状<br>（表・裏両面）                        |
| ② | 甲種第1～4類、乙種第1～4及び7類を受験される方で、電気工事士免状を取得している方                                  | ア 前記6及び7（P.3）の表のうち、基礎的知識、構造・機能及び工事・整備のうち電気に関する部分     | 電気工事士免状                                   |
|   |                                                                             | イ 甲種第4類・乙種第4類の実技は、鑑別等試験の問1が免除になり、乙種第7類の実技は全部免除になります。 |                                           |
| ③ | 甲種第1～4類、乙種第1～4及び7類を受験される方で、電気主任技術者免状を取得している方                                | 前記6及び7（P.3）の表のうち、筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備のうち電気に関する部分    | 電気主任技術者免状                                 |
| ④ | 甲種特類以外を受験される方で、技術士登録証等を取得している方（機械、電気、電子、化学、衛生工学部門）                          | 技術士の部門に応じて、前記6及び7（P.3）の表のうち、筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備    | 技術士第2次試験若しくは<br>本試験の合格証明書<br>又は<br>技術士登録証 |
| ⑤ | 甲種特類以外を受験される方で、日本消防検定協会又は指定検定関係の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方                  | 前記6及び7（P.3）の表のうち、筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備               | 型式承認試験の実施業務の<br>従事証明書                     |
| ⑥ | 乙種第5類・第6類を受験される方で、消防団員として5年以上勤務し、かつ、消防組織法第51条第4項の消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方 | 乙種第5類・第6類の筆記は基礎的知識のうち機械に関する部分、実技は全部免除になります。          | 消防団員歴の証明書の原本<br>及び<br>消防学校の教育（機関科）修了証     |

### 消防設備士免状を取得している方の科目免除一覧表

| 受 験 す る<br>試験の種類                  | 既に取得している資格種類 |    |    |    |    | 受 験 す る<br>試験の種類 | 既に取得している資格種類 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|-----------------------------------|--------------|----|----|----|----|------------------|--------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
|                                   | 甲1           | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 |                  | 甲1           | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 |
| 甲1                                |              | ◎  | ◎  | ○  | ○  | 乙1               | ○            | ◎  | ◎  | ○  | ○  |    | ◎  | ◎  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 甲2                                | ◎            |    | ◎  | ○  | ○  | 乙2               | ◎            | ○  | ◎  | ○  | ○  | ◎  |    | ◎  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 甲3                                | ◎            | ◎  |    | ○  | ○  | 乙3               | ◎            | ◎  | ○  | ○  | ○  | ◎  | ◎  |    | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 甲4                                | ○            | ○  | ○  |    | ○  | 乙4               | ○            | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |    | ○  | ○  | ◎  |
| 甲5                                | ○            | ○  | ○  | ○  |    | 乙5               | ○            | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |    | ◎  | ○  |
| ※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士の科目免除はありません。 |              |    |    |    |    | 乙6               | ○            | ○  | ○  | ○  | ◎  | ○  | ○  | ○  | ○  | ◎  |    | ○  |
|                                   |              |    |    |    |    | 乙7               | ○            | ○  | ○  | ◎  | ○  | ○  | ○  | ○  | ◎  | ○  | ○  |    |

備考 表中で、◎は消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。

○は消防関係法令の共通部分が免除になります。

## 10 電子申請の方法

### (1) 申請方法

(一財)消防試験研究センターホームページから申請してください。

受付時間は、**受付開始日の9時00分から締切日の23時59分まで**となります。

(24時間対応。ただし、毎週土曜日午前3時～午前5時はシステムメンテナンスのため申請不可。)

証明書類が必要な試験を電子申請により申し込むと、証明書類のデータファイルをアップロードするためのURLが記載されたメールが届きます。案内に沿ってアップロードしてください。

#### <電子申請のここがおすすめ！>



- パソコンやスマートフォンから、24時間簡単に申請できるほか・・・
- ・受験資格を証明する書類が必要な場合（実務経験、卒業証明書など）
- ・科目免除を希望し、資格証明の書類が必要な場合（電気工事士免状取得者など）
- ・同一試験日に複数の受験を申請する場合 という時も、申請をすることができます。

### (2) 試験手数料の払込（決済）方法

払込（決済）方法は、次の4種類から選択できます。

手数料は申請者の負担となります。**一旦払込みされた手数料はお返しできません。**

※ 網掛け部分は、令和7年4月1日から運用開始

| 決 済 方 法         | 決 済 内 容                                                        | 手数料               | 領収書                                              |
|-----------------|----------------------------------------------------------------|-------------------|--------------------------------------------------|
| ページー (Pay-easy) | 情報リンク方式 オンライン方式                                                | 230円(税込)<br>が別途発生 | 電子申請システムに<br>より発行可<br><br>(試験日翌日～<br>試験日の翌年度末まで) |
| コンビニエンスストア決済    | セブン-イレブン ファミリーマート<br>ローソン ミニストップ セイコーマート<br>デイリーヤマザキ(一部店舗を除く。) |                   |                                                  |
| クレジットカード決済      | VISA マスターカード JCB<br>アメリカンエクスプレス ダイナース                          |                   |                                                  |
| スマホ決済           | PayPay メルペイ                                                    |                   |                                                  |

#### ※ 電子申請するにあたっての主な留意事項

以下の内容を必ず確認してください。

- ① **パソコンやスマートフォンを使ってインターネットに接続でき、当センターのホームページから受験票 (PDF) をダウンロードして自宅やコンビニ等のプリンター、複合機で印刷できること**
- ② 資格の証明書類等を添付する必要がある申請の場合は、**審査結果等を通知する当センターからのメールを必ず受信できるようにしておくこと**  
(証明書類に不備があった場合は差し戻ししますので、必ずメールを確認してください。)
- ③ 資格の証明書類等はPDF又はJPEG形式のファイルを準備すること
- ④ 既に消防設備士免状を取得している場合は、免状の記載事項に変更がないこと  
〔電子申請には、免状番号（免状の写真下に記載されている12桁の番号）の入力が必要です。  
免状番号のない古い免状をお持ちの方は電子申請できませんので、書面で申請してください。〕
- ⑤ 複数受験申請の際、申請項目で必ず複数希望を選ぶこと  
詳しくは、(一財)消防試験研究センターホームページ「電子申請に関するQ&A」をご確認ください。

#### 電子申請に関するお問い合わせ先

(一財)消防試験研究センター 電子申請室

専用電話(全国共通) **0570-07-1000** (有料)

受付時間 9時00分～17時00分 (土日祝日、年末年始を除く。)

(一財)消防試験研究センターホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>



## 11 書面申請の方法

### (1) 申請に必要な書類

書面申請で提出する書類は下表のとおりです。

| 提出書類                                        |                                                                              | 留意点                                                          |  |
|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|--|
| ① 受験願書                                      | 受験する種類(1種類につき1部)ごとに作成してください。また、同一日に複数受験を申請する場合は一緒に提出してください。(P.10～P.11の記載例参照) |                                                              |  |
| ② 振替払込受付証明書(お客さま用)<br>※ 郵便局窓口で押印される日附印があるもの | 当センター指定の「振替払込受付証明書(お客さま用) ※赤枠部分」を受験願書B面(表)の指定の欄にのり付けしてください。(P.7, P.11参照)     |                                                              |  |
| ③ 消防設備士免状のコピー<br>(科目免除の有無に関わらず)             | 該当者のみ                                                                        | 既に消防設備士免状を1種類でも取得している方は、必ず受験願書B面(裏)の指定の欄にのり付けしてください。(P.11参照) |  |
| ④ 甲種受験資格を証明する書類                             |                                                                              | 甲種を受験される方は、受験資格を証明する書類の提出が必要です。<br>(P.13～参照)                 |  |
| ⑤ 資格を証明する書類<br>(試験科目の一部免除を申請する方)            |                                                                              | 試験科目の一部免除を受ける方は、資格を証明する書類の提出が必要です。<br>(P.4～参照)               |  |

### (2) 試験手数料の払込(決済)方法

書面申請による払込(決済)方法は、次の5種類から選択できます。

手数料は申請者の負担となります。**一旦払込みされた手数料はお返しできません。**

※ 網掛け部分は、令和7年4月1日から運用開始

| 払込(決済方法)     | 決済内容           | 手数料               | 領収書                                                  |
|--------------|----------------|-------------------|------------------------------------------------------|
| 郵便取扱振込票      |                | 日本郵便(株)の定める手数料    |                                                      |
| 2次元コード<br>経由 | ペイジー(Pay-easy) | 230円(税込)<br>が別途発生 | 電子申請システム<br>により発行可<br><br>(試験日翌日～<br>試験日の翌年度末<br>まで) |
|              | コンビニエンスストア決済   |                   |                                                      |
|              | クレジットカード決済     |                   |                                                      |
|              | スマホ決済          |                   |                                                      |

### (3) 支払い方法

次のア、イいずれかの支払い方法をご選択ください。

#### ア 郵便取扱振込票での支払い方法

- ① 受験願書に同封の「払込取扱票」の金額欄に受験する試験の種類に応じた試験手数料をご記入のうえ、郵便局又はゆうちょ銀行の**窓口でお支払い**ください。  
郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で受領した「振替払込受付証明書(お客さま用)」**※赤枠部分**を受験願書B面(表)の指定の欄に貼り付けてください。(P.7, P.11参照)

#### 注意事項

- ・ **ATM機では払込まない**でください。
- ・ **富山県支部窓口での払込みはできません。**
- ・ 本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」が貼り付けられている場合の申請は無効です。  
上記の場合、改めて「振替払込受付証明書(お客さま用)」**※赤枠部分**を提出していただく必要があります。
- ・ 払込取扱票の「振替払込受付証明書(お客さま用)」**※赤枠部分**に日附印が押印されていないと**受験申請できません。**

## 【払込取扱票】(必ず当センター指定の払込取扱票を使用してください。)

この部分では受験申請できません。  
受験者本人控えになりますので、大切に保管してください。

受験する試験の種類に応じた払込金額をご自身で記入してください。  
【消防設備士】  
甲種・・・¥6,600  
乙種・・・¥4,400  
※ 金額を訂正したものは無効

必ず郵便局の日附印を確認してください。  
※ 日附印がないものは無効

赤枠部分「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受験願書B面(表)に貼り付けてください。

### イ 2次元コード経由での支払い方法

- 願書の項目を全て記載のうえ、願書二枚目B面(表)左下に印刷されている2次元コードから支払いサイトに入り、画面遷移に従ってお支払いください。
- 電子決済後、決済完了メール文中に記載してある18桁の「決済完了番号」を必ず受験願書B面(表)左下に記入してください。(P11参照)

※ 願書に印刷されている2次元コードは願書ごとに異なります。2次元コード経由で決済エラー等の為支払いできなかった場合、多重決済防止のため同じ2次元コードを利用することができません。

上記の場合、現在の願書を破棄し新しい願書にて決済するか、引き続き現在の願書を使用したい場合、前ページ、A記載の郵便取扱振込票での支払い方法により支払いをしてください。

### (5) 受験願書等の提出方法

- 受験願書は富山県支部へ持参又は郵送で提出してください。
  - 郵送する場合は、「簡易書留郵便(受付最終日の消印有効)」で送付してください。
- ※普通郵便等での不着の場合、当センターは一切責任を負いませんのでご了承願います。

| 受付時間                            | 所在地                                                            |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 9時00分～17時00分<br>(土日祝日、年末年始を除く。) | 〒939-8201 富山市花園町4-5-20 (富山県防災センター2F)<br>(一財)消防試験研究センター 富山県支部 宛 |

### (6) その他

受付期間外に提出された受験願書及び記載事項等に不備のある受験願書は受理できません。この場合、提出された受験申請書類を返却します(返却費用は本人負担になります。)

## 12 受験票及び写真について

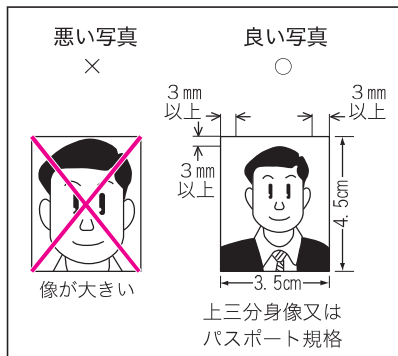
- 受験票に記載されている試験日、集合時刻、試験開始時刻、試験会場等を必ずご確認ください。  
なお、指定された試験時間の変更はできません。
- 受験票(控)は、合格発表の確認に必要です。また、再受験される方は、資格の証明に代えることができますので、大切に保管してください。

| 受験票の送付(印刷) | 電子申請 | 試験日の1週間前までに「受験票ダウンロード可能メール」を送信します。このメールには受験票は添付していませんので、受験票は当センターホームページの電子申請トップページからダウンロードし、印刷してください。当センターから受験票は郵送しません。何らかの理由により当センターからのメールが届かない場合でも、受験票のダウンロードは可能です。受験票をダウンロードする際に入力する「電子申請受付番号」が不明な場合は、「電子申請状況確認」画面で確認してください。なお、それ以外のお問い合わせについては電子申請室(0570-07-1000)へ連絡してください(土日祝日、年末年始を除く9時00分～17時00分)。 |
|------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | 書面申請 | 試験日の1週間前までに郵送します。(複数受験者は2通届きます。)<br>受験票が届かない場合又は受験票を紛失した場合は、試験日の前日(土日祝日、年末年始を除く9時00分～17時00分)までに富山県支部(076-491-5565)へ連絡してください。                                                                                                                                                                              |

- (3) 写真について（電子申請、書面申請共通）— **免状の写真に使用**します。

受験時の本人確認及び合格後の免状作成時に使用しますので、**下記条件を満たす写真**を反らないようにしっかりと受験票（複数受験者は全ての受験票）にのり付けしてください（**セロハンテープは使用しない**・のりがはみ出さないように要注意）。

また、下記の【不適切写真例】のほか、免状用として不適切な写真である場合は、合格後に**写真の再提出を求める場合があります**。



#### 【写真の条件】

- ・縦4.5cm×横3.5cmの大きさで、ふちがないもの（左図参照）
- ・顔の上部・両サイドの間隔は、最低でも3mm以上あけること。
- ・受験日前6ヶ月以内に撮影された鮮明なもの（カラー・白黒のどちらも可）
- ・無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景、申請者本人のみが撮影され、正面上三分身像又はパスポート規格。
- ・**背景と髪の色が同系色でなく、影がないもの**
- ・裏面に撮影年月日、氏名、年齢が記載されているもの（写真に字が浮き上がらない程度の筆圧で記載すること）
- ・デジタル写真は、従来の写真と同等以上の高画質のものに限り、**写真専用紙に印刷**し、ドット（網状の点）やにじみ等のない鮮明なもの

- 【不適切写真例】
- ◎普通紙への印刷
  - ◎表面にキズ、汚れ、凹凸のある写真
  - ◎写真のコピー
  - ◎イヤホン、サングラスやマスクを着用した写真
  - ◎メガネフレームやメガネレンズの照明による反射、髪が目にかかっている写真等
  - ◎画像処理（加工修正）を施した写真

## 13 試験当日の注意事項

- (1) 受験票を持参してください。受験票がない場合、受験票に貼付する写真をお持ちでない場合（**試験会場には写真を撮影できる機械はありません。**）は、受験できません。
- (2) 鉛筆又はシャープペンシル（HB又はB）とプラスチック消しゴムを持参してください。
- (3) 受験票に記載されている試験日、集合時刻、試験開始時刻、試験会場等を必ずご確認のうえ、**集合時刻までに着席**してください。試験開始前に受験上の留意事項を説明します。
- (4) 参考書、法令集等の参照は一切できません。
- (5) 試験室内では、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまい、**試験室を退室するまで電源を入れないでください**。  
また、これらの**電子機器類を時計として使用することはできません**。
- (6) 試験会場によっては、試験室に時計がない場合がありますので、自身で用意してください。（腕時計など卓上に置ける大きさのもので、操作せずに時刻を表示でき、音を出さないものに限る。）
- (7) 不正行為は失格とします。また、試験監督員等の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とすることがあります。
- (8) 本人確認のため、身分証明書（運転免許証、学生証等）の提示をお願いすることがあります。

## 14 試験の方法

| 種 類  | 方 法                                 |
|------|-------------------------------------|
| 筆記試験 | 4肢択一式(マークシート方式)                     |
| 実技試験 | 鑑別等及び製図(記述式) ※ いずれも写真、イラスト、図面等による問題 |

## 15 合格基準

- (1) 甲種特類

筆記試験で、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の**科目の正答率40%以上で、かつ、全体の出題数（解かなければいけない問題数）の正答率60%以上**が必要となります。実技試験はありません。

- (2) 甲種（特類以外）及び乙種

**筆記試験**（「消防関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」）の**各科目の正答率40%以上で全体の出題数（解かなければいけない問題数）の正答率60%以上**、かつ、**実技試験の成績が60%以上**必要となります。

なお、**試験科目の一部免除を受けた場合は、免除されていない問題数で上記の基準を満たした方が合格**となります。

## 16 合格発表

- (1) 合格発表は、試験日より約1ヶ月後を予定しています。
- (2) 合格者については、公示日の正午に当センターのホームページ上に掲示するとともに、支部事務所（富山県防災センター1階玄関前）に合格者の受験番号を公示します。また、受験者全員に結果通知書を郵送します。  
なお、試験結果の可否に関する電話による問い合わせ、試験問題及びその解答に関する問い合わせには、一切応じられません。
- (3) 試験会場外での業者による試験結果通知の有料サービスは、当センターとは、一切関係ありません。

## 17 合格後の免状交付申請の手続き

- (1) 申請の方法  
合格された方は、指定された日（試験結果通知書に記載）までに、次の書類等を富山県支部事務所へ郵送または持参してください。（簡易書留郵便で受付最終日の消印分までは、交付予定日の交付となります）
  - (2) 提出する書類等
    - ① 免状交付申請書および結果通知書（ハガキは切り離さないでください）
      - ・記載事項に誤りがないか確認し、誤りがある場合は、赤字で必ず訂正してください。
      - ・申請日、申請者氏名（受験者名）、電話番号（日中連絡のつく番号）を必ず記入してください。
    - ② 交付手数料（富山県収入証紙1種類につき2,900円分）
      - ・富山県収入証紙を購入し、申請書の裏面に貼ってください。
      - ・購入場所は、県内の警察署内交通安全協会他、富山県のホームページ「富山県収入証紙売りさばき所」で確認してください。
      - ・富山県支部事務所では収入証紙は取り扱いっておりません。窓口申請される方は事前に購入してから来所ください。
      - ・複数種類申請の方や、会社等でまとめて複数人の申請するときも、富山県収入証紙は各申請書にそれぞれ貼付してください。（まとめて合計額を貼らないでください。）
      - ・他県の方は現金書留の封筒の中に、現金2,900円と①、③、④を入れて送付してください。（令和7年10月以降、現金書留郵便での申請は取扱いできません。）
      - ・令和7年9月末で富山県収入証紙は販売終了となります。令和7年10月以降の手数料納付方法については、販売終了前に富山県及び（一財）消防試験研究センター富山県支部のホームページに掲載予定です。
    - ③ 免状送付用封筒（新規免状郵送用）
      - ・新しい免状を郵送するための封筒です。
      - ・定型封筒に送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入し、460円分（簡易書留郵便料 令和7年4月1日現在）の切手を貼り、裏面左下に受験番号を記入してください。
      - ・簡易書留で発送しますので、不在の場合は不在票が入ります。再配達連絡を忘れずにしてください。保管期間1週間が過ぎますと富山県支部事務所に返送されますのでご注意ください。
      - ・複数種類申請の方は、1通の封筒に合格の受験番号をそれぞれ記入してください。
      - ・窓口で受け取る場合は、必ず申請時にお申し出ください。返送用封筒は不要です。
    - ④ 既得消防設備士免状
      - ・新しい免状に併記しますので、既に消防設備士免状の交付を受けている方は、免状を提出してください。提出しないと新免状の交付はできません。
      - ・既得免状をなくされた方は、既得免状の再交付申請（手数料1,900円）が必要となります。
      - ・氏名、本籍に変更のある方は、別途書換申請が必要です。  
再交付、変更による書換の手続きが完了しないと免状の交付ができません。
- ※ 免状交付申請期間内に申請されなかった場合、試験結果通知書に記載されている免状交付日より遅れます。試験日から6ヶ月以上経過後に申請する場合は、撮影後6ヶ月以内の写真（1枚）が必要になります。

## 18 その他の注意事項

- ① 自然災害その他の事故等により、会場や日程の変更等、緊急のお知らせがある場合は当センターホームページに掲載します。
- ② 試験会場にはごみ箱がありませんので、ごみは各自でお持ち帰りください。
- ③ 試験問題集及び解答カードを持ち帰ることはできません。
- ④ 試験室内は写真撮影禁止です。また、スマートフォン等の通信機器等の電源は必ずお切りください。
- ⑤ 試験会場では感染症対策にご協力をお願いいたします。また、会場内での会話はお控えください。

# 受験願書A面（1枚目）の記入例

## 注 意 事 項

- 1 受験願書は必ず**受験者本人**が記入してください。
- 2 B面は切り離さず、2枚重ねて丁寧に記入してください。（願書は複写式になっています）
- 3 書き損じた場合は、横2本線を引いて、その上方に正しく書いてください。
- 4 **住所は受験票の送付先**を記入してください。

濁点、半濁点は1マスを使用してください。

左づめで記入してください。外国籍の受験者は住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。

楷書で丁寧に書いてください。マスが不足する場合は、郵便が届く程度に適宜省略してください。

試験案内の試験日を試験日に記入してください。

甲種受験者は、試験案内の記入略称を記入してください（p.13～p.15参照）。

試験の一部免除の資格のある方は、資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」に○を付けてください。

この願書以外に受ける種類を記入してください。

消防設備士免状の有無を記入してください。

有の場合は、全て記入してください。

12 消防設備士試験受験願書（全国共通）

設

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿 都道府県名 **富山県** 申請日 令和 **07** 年 **07** 月 **03** 日

申請者 氏名 **シヨウボウ** **シロウ** 氏名フリガナ **消防 次郎** フリガナ・氏名は、氏と名に分けて、左づめで記入してください。

生年月日 **大 昭和 45** 年 **06** 月 **07** 日生 本籍 **富山** 都道府県 本籍コード **16**

郵便番号 **939-8201** 必ず記入してください。 自宅電話番号 又は携帯電話番号 **076-491-5565**

住所 **富山県富山市花園町 4-5-20** **（株）OK電気** 勤務先名又は学校名 **ガーデンコート花園119号室** 連絡先電話番号（携帯電話も可） **076-491-0100** 内線 **119**

試験日 令和 **07** 年 **08** 月 **17** 日

試験種類 **甲 乙 種 第 4 類**

受験地 **富山市**

甲種受験資格 **特種**

試験の免除 **電気工事士**

同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること **甲 乙 種 第 7 類**

免状取得の有無について記入してください **○** 免状番号 **2164 1234 5678**

元号コード **4** 免状交付年月日 **09 10 11** 交付番号 **00012** 入力番号 **富山 16** 交付相手コード

（記入上の注意）

● 印は、記入しないでください。

● 本用紙は、黒色のボールペンを使用し、「が」で記入してください。

● 枠は、黒色のボールペンを使用し、「が」で記入してください。

● 枠内には、免状写真の下に記載されている番号を記入してください。

受験願書裏面の「都道府県コード」を記入してください。富山は**16**です。

書類等に不備があった場合のために日中連絡できることを記入してください。

3ヶ月前以内に他県で申請又は受験した場合は、記入してください。3種類以上ある場合は連絡してください。

免状の写真の下に12桁の番号が記載されている場合は記入してください。

受験願書裏面の「都道府県コード」を記入してください。富山は**16**です。

メールアドレスをお持ちの方は記入してください。  
 なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、中央試験センターからのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定を行ってください（ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp）。

## 受験願書B面（2枚目）の記入例

## 注意事項

- 郵便取扱振込票で試験手数料払込みの際に郵便局又はゆうちょ銀行の窓口（ATM機での払込みは不可）で受領した「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書B面（表）の指定の欄に貼り付けてください。
- 本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」では、受験申請できません。
- 「振替払込受付証明書（お客さま用）」を紛失、汚損等により受験願書に貼り付けられない場合、当センターでは責任を負えません。その場合は、再度払込みのうえ、新たな受験願書に貼り付けてください。

## 受験願書B面(表)

[illegible]

【郵便取扱振込票でお支払いの場合】  
振込取扱票の赤枠部分「振替払込受付  
証明書（お客さま用）」を貼り付けてく  
ださい。

[illegible]

必ず郵便局の**日附印**を確認してください。

※ 日附印がないものは無効

【2次元コード経由でお支払いの場合】

電子決済後、決済完了メール文中にある18桁の「決済完了番号」を記入してください。

## 受験願書 B 面 (裏)

[illegible]

各種証明書等をこの部分にのり付け  
してください。

実務経験で甲種を受験する方のみ  
必要です。

事業所（会社等）の印

証明者の役職印又は印

※ 両方必要

該当する経験内容に  
○をつけてください。

整備又は工事補助をした消防用設備等の具体的な名称を記入してください。

消防設備士免状を取得している方はコピーを貼ってください（裏面に記載事項のある場合は、裏面のコピーも貼付。）。

(試験日の1週間前までに受験票をダウンロードできる旨のメールを送信します。)

※試験日まで作成して持参下さい。

(試験当日持参用)

切り離す

(本人控え用)

※ ご自身でA4の用紙に印刷してください。  
当センターからは郵送しません。なお、印刷する際に拡大・縮小して印刷しないでください。

印字されている住所を確認してください。  
試験結果通知書は、記載されている住所に郵送されます。

写真をのりで貼ってください。  
(セロハンテープ不可)

写真をのりで貼ってください。  
(セロハンテープ不可)

複数受験者の方は  
「複数受験者の座席番号」  
が記載されます。

住民票（消防設備士免状を取得している方は免状に記載）の氏名を記入してください。

(本人控え用)

切り離す

(試験当日持参用)

## 甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する者は、甲種消防設備士試験の受験資格があります（表中の「免状の交付を受けている者」とは、免状を取得している方のことをいいます。）。

### 特類

全てコピー可

| 対 象 者                 | 内 容                                      | 願書資格欄<br>の記入略称 | 証 明 書 類 |
|-----------------------|------------------------------------------|----------------|---------|
| 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者 | 甲種第1類～第3類までのうちいずれか一つ以上を有し、かつ、甲種第4・5類の取得者 | 甲 特            | 免 状     |

### 特類以外

|   | 対 象 者                                                                                                                           | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 願書資格欄<br>の記入略称                                                                        | 証 明 書 類                                                                                                           |
|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者                                                                                                           | 科目免除あり（受験する類と既得免状の類により異なります。）                                                                                                                                                                                                                                                                          | 甲 種                                                                                   | 免 状                                                                                                               |
| 2 | 学校教育法による大学、高等専門学校（5年制）、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」（当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）            | (1) 別表1「指定学科一覧表」(P.16～P.17)に示す学科を卒業した者<br>(2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者（当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）(別表2「授業科目一覧表」(P.18～P.19)により算定)<br>(3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した者(別表2「授業科目一覧表」(P.18～P.19)により算定)                                                         | 大卒、短大卒<br>高専卒、専門職了<br>高校卒、中等教育卒<br><br>大学等卒15単位<br><br>高校等卒8単位                        | 卒業証書・学位記<br>又は卒業証明書<br>(どちらも学科名が明記されたもの)<br><br>単位修得証明書<br><br>卒業証書又は<br>卒業証明書及び<br>単位修得証明書<br>(学科等の名称が明記されているもの) |
| 3 | 「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者                                                                                    | 消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者（法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。）                                                                                                                                                                                                                                         | 整備経験2年                                                                                | 免状及び<br>実務経験証明書<br>(願書2枚目裏)                                                                                       |
| 4 | 学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者                                                | (1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校（5年制）、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表」(P.18～P.19)）を15単位以上修得した者<br>(2) 学校教育法第124条に定める専修学校（「専門学校」）において左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表」(P.18～P.19)）を15単位以上修得した者<br>ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した者     | 大学等15単位<br><br>専修学校                                                                   | 単位修得証明書<br><br>単位修得証明書                                                                                            |
| 5 | 学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した者 | (1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校<br>(2) 学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科<br>(3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校<br>(4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校<br>(5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律（平成9年）による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校<br>(6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年）による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校 | 各種学校<br>大学、短大<br>高専の専攻科<br>防衛大学校<br>防衛医科大学校<br>職業能力開発総合大学校等<br>職業能力開発大学校等<br>職業訓練大学校等 | 単位修得証明書<br>単位修得証明書<br>単位修得証明書<br>単位修得証明書<br>単位修得証明書<br>単位修得証明書                                                    |
|   | 授業科目については、別表2「授業科目一覧表」(P.18～P.19)を参照                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                       |                                                                                                                   |

|    | 対 象 者                                          | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 願書資格欄<br>の記入略称                  | 証 明 書 類                                                                                                                         |
|----|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |                                                | (7) 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 前職業訓練大学校等                       | 単位修得証明書                                                                                                                         |
|    |                                                | (8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練大学校                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 旧職業訓練大学校等                       | 単位修得証明書                                                                                                                         |
|    |                                                | (9) 雇用対策法（昭和41年）附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 中央職業訓練所                         | 単位修得証明書                                                                                                                         |
|    |                                                | (10) 独立行政法人水産大学校（平成13年4月1日前の農林水産省組織令による水産大学校（旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。））                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 水産大学校                           | 単位修得証明書                                                                                                                         |
|    |                                                | (11) 国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 海上保安大学校                         | 単位修得証明書                                                                                                                         |
|    |                                                | (12) 国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 気象大学校                           | 単位修得証明書                                                                                                                         |
| 6  | 技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した者                  | 科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。（ <b>指定された部門以外は、科目免除はありません。類ごとに指定されている部門は、富山県支部までお問い合わせください。</b> ）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 技術士（〇〇）部門                       | 合格証書又は技術士登録証                                                                                                                    |
| 7  | 電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」（特種電気工事資格者を除く。）        | (1) 電気工事士免状の交付を受けている者（第1種・第2種は問わない。）<br>(2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証書（高圧電気工事技術者試験合格証書）の所持者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 電気工事士<br>検定合格者                  | 免 状<br>検定合格証明書                                                                                                                  |
| 8  | 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者 | (1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者<br>(2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者（認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 電気主任技術者<br>電気主任技術者              | 免 状<br>認定校の卒業証明書等                                                                                                               |
| 9  | 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する者           | 受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事の補助の経験が必要です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 工事補助5年                          | 実務経験証明書（願書2枚目裏）                                                                                                                 |
| 10 | その他、前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者            | (1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者（学科名は、別表1「指定学科一覧表」（P.16～P.17）による。）<br>これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表」（P.18～P.19）に示す科目を15単位以上修得した者<br>ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5年制）又は高等学校に相当するもの<br>イ 旧師範教育令による高等師範学校<br>ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所<br>(2) 学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む）<br>(3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者<br>(4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係る1級又は2級の技術検定に合格した者 | 大学等卒<br>博（修）士<br>専検合格者<br>管工事技士 | 卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書（学科等の名称が明記されているもの）<br>学位授与証明書、学位記、修了証書又は修了証明書（学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの）<br>検定試験合格証明書<br>技術検定合格証明書 |

|  | 対 象 者 | 内 容                                                               | 願書資格欄<br>の記入略称 | 証 明 書 類               |
|--|-------|-------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------------|
|  |       | (5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む。）             | 教員免許状          | 免 許 状                 |
|  |       | (6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く。）                | 無線従事者          | 免 許 証                 |
|  |       | (7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士                                      | 建築士            | 免許証又は一級若しくは二級建築士免許証明書 |
|  |       | (8) 職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者       | 配管技能士          | 技能検定合格証書              |
|  |       | (9) ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第4類の消防設備士の受験に限る。）          | ガス主任技術者        | 免 状                   |
|  |       | (10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む。）           | 給水技術者          | 免状又は技術者証（携帯用）         |
|  |       | (11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者                  | 消防行政3年         | 実務経験証明書（願書2枚目裏）       |
|  |       | (12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年）において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者 | 省令前3年          | 実務経験証明書（願書2枚目裏）       |
|  |       | (13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士                                 | 条例設備士          | 免 状                   |

備考 ① 4の大学（大学院の課程を含む。）、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）。

② 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。電子申請では候補から選択できます。

③ 3、9及び10－(11)、(12)の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面（裏）の様式を使用してください。

④ 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業生及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。

### 書式例 単位修得証明書

単位修得証明書

年 月 日 入学 部 科

年 月 日 修了 氏名

年 月 日 生

| 〇〇に関する<br>授業科目名 | 修得単位数<br>又は時間 | 〇〇に関する<br>授業科目名 | 修得単位数<br>又は時間 |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
|                 |               |                 |               |
|                 |               |                 |               |
|                 |               |                 |               |
|                 |               | 計               |               |

上記のとおり証明する。

年 月 日

学 校 の 所 在 地 \_\_\_\_\_

学 校 の 名 称 \_\_\_\_\_

証明者(学校の代表者氏名・役職名) \_\_\_\_\_ 印

《注》 証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。

《注》 学長等が「〇〇に関する科目」と認めた授業科目は、原則として、そのまま単位として認めます。

《注》 「〇〇」とは、機械、電気、工業化学、土木または建築が該当します。

## 受験願書(B面裏)の実務経験証明書の記入例

「実務経験」の受験資格で甲種を受験する方は、事業所等の証明が必要です。事業所印及び証明者の印の押印を忘れずに受けてください。他の証明書でも証明内容が充足していれば、支障ありません。

実務経験以外の受験資格で受験される方、乙種を受験される方は、必要ありません。

- ① 氏名、生年月日を記入してください。
- ② 該当する経験内容に○を付けてください。
  - ・ 設備経験－乙種消防設備士免状の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する方
  - ・ 工事補助経験－工事整備対象設備等の工事の補助者として5年以上の実務経験を有する方
- ③ 整備又は工事の補助をした工事設備対象設備等の種類を記入してください。  
(例：自動火災報知設備)
- ④ 事業所印及び証明者の印を押印してください。

※両方必要

|                     |                                                                       |              |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------------|
| 氏 名                 | 消 防 次 郎                                                               | 昭和45年6月7日生   |
| 経験内容                | 1 整備経験                      ② 工事補助経験<br>3 その他（                      ） |              |
| 実務経験<br>期 間         | 〇〇年4月1日から 〇〇年3月31日まで<br>（ 5 年 0 月 ）                                   |              |
| 消防設備<br>等の種類        | 屋内消火栓設備<br>スプリンクラー設備                                                  |              |
| 上記のとおり相違ないことを証明します。 |                                                                       |              |
| 証明年月日               | 〇〇年〇〇月〇〇日                                                             |              |
| 事業所名                | 立山設備工業（株）                                                             | 事業所<br>印     |
| 証 明 者               | 役職 代表取締役社長                                                            |              |
|                     | 氏名 立 山 一 郎 印                                                          |              |
|                     | 電話                                                                    | 〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇 |

## 別表 1

### 指定学科一覽表(例示)

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書」又は「卒業証書」（いずれもコピー可）の提出で受験できます。

|   | 大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用                    |                                                                |                                                            | 高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用                         |                                           |
|---|------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| ア | 安全工学科                                                |                                                                |                                                            |                                                  |                                           |
| エ | 衛生工学科                                                | エネルギー工学科                                                       | エネルギー機械工学科                                                 |                                                  |                                           |
| オ | 応用化学科<br>応用電子工学科                                     | 応用機械工学科<br>応用反応化学科                                             | 応用精密化学科<br>応用理化学科                                          |                                                  |                                           |
| カ | 開発学科<br>海洋建築工学科<br>環境化学科<br>環境工学科<br>化学機械学科<br>化学工業科 | 開発工学科<br>海洋土木開発工学科<br>環境計画工学科<br>環境整備工学科<br>化学機械工学科<br>画像応用工学科 | 開発土木工学科<br>海洋土木工学科<br>環境建設工学科<br>化学環境工学科<br>化学工学科<br>画像工学科 | 開発機械科<br>化学工学科<br>環境工学科                          | 化学科<br>化学工業科<br>環境土木科                     |
| キ | 機械科<br>機械システム工学科<br>機関科<br>機能機械学科<br>金属工学科           | 機械工学科<br>機械システム工学課程<br>機器工学科<br>機能高分子学科                        | 機械材料工学科<br>機械理学科<br>基礎工学科<br>金属学科                          | 機械科<br>機械工学科<br>機械システム科<br>機械電気科<br>機関科          | 機械技術科<br>機械工作科<br>機械製図科<br>機械電子科<br>金属工業科 |
| ケ | 計測工学科<br>建設学科<br>建築工芸学科<br>原動機械科                     | 建設基礎工学科<br>建築学科<br>建築設備工学科                                     | 建設工学科<br>建築工学科<br>原動機科                                     | 計測科<br>建設科<br>建設工学科<br>建設システム科<br>建築土木科<br>原動機械科 | 計測工業科<br>建設技術科<br>建設工業科<br>建築科<br>原動機科    |
| コ | 工業化学科<br>高分子材料工学科<br>交通工学科<br>構造工学科<br>合成化学工学科       | 高分子化学科<br>交通機械学科<br>光電機械工学科<br>構築工学科                           | 高分子工学科<br>交通機械工学科<br>光電工学科<br>合成化学科                        | 工業科<br>工業管理科<br>工業計測科<br>航空車両整備科                 | 工業化学科<br>工業技術科<br>高分子工学科                  |

|   | 大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用                                                   |                                                                           |                                                                                 | 高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用                                           |                                                                  |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| サ | 産業機械工学科                                                                             | 材料工学科                                                                     |                                                                                 | 材料技術科                                                              | 材料システム科                                                          |
| シ | 資源開発工学科<br>社会開発工学科<br>情報電子工学科                                                       | 資源循環化学科<br>情報処理工学科<br>情報工学科                                               | 資源循環工学科<br>情報通信工学科                                                              | 色染化学科<br>自動制御科<br>情報システム科<br>情報通信科                                 | 自動車科<br>情報技術科<br>情報電子科                                           |
| ス | 水工土木工学科                                                                             |                                                                           |                                                                                 | 水産工学科                                                              |                                                                  |
| セ | 制御機械工学科<br>生産機械工学科<br>精密機械工学科<br>設備工学科<br>繊維工学科<br>繊維システム工学科                        | 制御工学科<br>生産工学科<br>精密工学科<br>繊維化学工学科<br>繊維工業化学科<br>船舶機関工学科                  | 制御情報工学科<br>生産精密工学科<br>石油化学科<br>繊維機械学科<br>繊維高分子工学科                               | 制御機械科<br>生産システム科<br>設備科<br>設備システム科<br>繊維工学科                        | 生産機械科<br>精密機械科<br>設備工業科<br>セラミック科<br>繊維システム科                     |
| ソ | 造船学科                                                                                |                                                                           |                                                                                 | 総合技術科                                                              | 造船科                                                              |
| チ |                                                                                     |                                                                           |                                                                                 | 地質工学科                                                              |                                                                  |
| ツ | 通信工学科                                                                               | 通信材料工学科                                                                   |                                                                                 | 通信工業科                                                              | 通信工学科                                                            |
| テ | 鉄鋼冶金学科<br>電気学科<br>電気情報工学科<br>電気電子システム工学科<br>電子機器工学課程<br>電子情報学科<br>電子通信学科<br>電子物性工学科 | 電気系<br>電気機械工学科<br>電気通信学科<br>電機工学科<br>電子工学科<br>電子情報工学科<br>電子通信工学科<br>電子理学科 | 電気化学科<br>電気工学科<br>電気電子工学科<br>電子機械工学科<br>電子材料工学科<br>電子制御工学科<br>電子電気工学科<br>電波通信学科 | 電気科<br>電気技術科<br>電気情報科<br>電気電子科<br>電子機械科<br>電子工学科<br>電子情報科<br>電子電気科 | 電気化学科<br>電気工事科<br>電気通信科<br>電子科<br>電子技術科<br>電子工業科<br>電子制御科<br>電波科 |
| ト | 都市工学科<br>動力機械工学科                                                                    | 土木建設工学科                                                                   | 土木工学科                                                                           | 都市工学科<br>土木建築科                                                     | 土木科                                                              |
| ネ | 燃料化学科                                                                               | 燃料工学科                                                                     |                                                                                 |                                                                    |                                                                  |
| ノ | 農業機械学科                                                                              | 農業土木工学科                                                                   |                                                                                 | 農業機械科<br>農業土木科                                                     | 農業工学科                                                            |
| ハ | 船用機械工学科                                                                             | 船用機関科                                                                     | 反応化学科                                                                           |                                                                    |                                                                  |
| フ | 物質化学工学科                                                                             | 物質工学科                                                                     |                                                                                 |                                                                    |                                                                  |
| ム |                                                                                     |                                                                           |                                                                                 | 無線通信科                                                              |                                                                  |
| ヤ |                                                                                     |                                                                           |                                                                                 | 冶金科                                                                |                                                                  |
| ユ | 有機材料工学科                                                                             |                                                                           |                                                                                 |                                                                    |                                                                  |
| ヨ | 溶接工学科                                                                               |                                                                           |                                                                                 | 窯業科                                                                |                                                                  |

#### 備考

- ① 学科の名称にかえて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるものは、学科又は課程とみなします。
- ② 学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。
- ③ 「工学科」、「学科」、「技術」又は「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。
- ④ 2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。  
(例)「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。
- ⑤ 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。  
(例)「電気情報工学科」＋「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。
- ⑥ 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。
- ⑦ 例示の学科名に「総合」、「デザイン」等が加えられた学科や似ている学科名の場合は、受験資格として認められないことがあります。

別表2

# 授業科目一覧表(例示)

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

|   | 大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用                           |                                                  |                                                    |                                         | 高等学校、中等教育学校、<br>旧制の中等学校の卒業生用            |                              |
|---|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------|
| ア | アナログ電子回路                                                    | 圧縮性流水                                            | 圧縮性流体力学                                            | 油空圧工学                                   |                                         |                              |
| イ | 移動工学                                                        | 一般構造（土木系・建築系のみ）                                  |                                                    |                                         | インテリア装備                                 | 意匠製図                         |
| ウ | 運輸施設工学                                                      |                                                  |                                                    |                                         |                                         |                              |
| エ | 衛生工学                                                        | エネルギー工学                                          | エンジン流体力学                                           |                                         | 衛生・防災設備                                 | 衛生設備                         |
| オ | 応用化学                                                        | 音響学                                              | オプトエレクトロニクス                                        |                                         | 応用力学                                    | 織物機械                         |
| カ | ガスタービン<br>加工冶金学<br>回路理論<br>開発機械学<br>環境及びその他の環境関係（土木系・建築系のみ） | 化学工学<br>河川工学<br>過渡現象論<br>完全流体力学                  | 火災工学<br>架橋力学<br>海岸工学<br>岩石力学                       | 加工機械学<br>画像工学<br>海洋建築<br>岩盤力学           | 化学工学<br>化学工場<br>化学反応                    | 化学工業一般<br>化学装置<br>環境工学       |
| キ | CAD／CAM<br>金属材料学<br>機構学<br>強度設計学<br>基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）    | 気体力学<br>機械要素<br>機素動力学<br>給排水設備                   | 機械工学<br>機器制御<br>機電変換工学<br>橋梁工学                     | 機械製作<br>機器分析<br>機能材料<br>凝固加工学           | 機械一般<br>機械・電気<br>金属加工<br>漁船機関           | 機械製作<br>機関乗船実習<br>金属材料       |
| ク | 空気力学                                                        | 空港工学                                             | 空調設備                                               | 掘削機械学                                   | 空気調和設備                                  |                              |
| ケ | 系統工学<br>建設機械<br>建築防災                                        | 計測工学<br>建築力学<br>原動機学                             | 珪酸塩工業化学<br>建築材料<br>現代制御論                           | 結晶塑性学<br>建築設備<br>現代無機工業化学               | 計測回路<br>建築一般<br>原動機<br>原子工学一般           | 計測・制御<br>建築構造<br>建築測量        |
| コ | コンクリート工学<br>工業地質学<br>光学<br>高周波工学<br>高分子化学                   | 固体力学<br>工業分析<br>航空工学<br>交流理論<br>港湾工学             | 工業化学<br>工作機械<br>航空材料学<br>高電圧工学<br>構造工学             | 工業計測<br>交通工学<br>高温化学<br>高度加工技術<br>合成化学  | 工業一般<br>工業化学<br>工業材料<br>工芸材料力学          | 工業数理<br>工業基礎<br>工業分析<br>鉱山機械 |
| サ | 作業システム工学<br>錯体触媒化学                                          | 砂防工学<br>産業機械                                     | 材料学                                                | 材料力学                                    | 材料加工<br>材料製造技術                          | 材料技術基礎<br>材料施工               |
| シ | システム工学<br>地盤工学<br>実験計測法<br>潤滑工学<br>照明工学<br>蒸気タービン           | ジェット機関<br>自動化設計<br>写真測量<br>商船設計<br>触媒化学<br>信号処理論 | 資源システム工学<br>自動車工学<br>車輛工学<br>焼結工学<br>上下水道工学<br>振動学 | 地震工学<br>磁気工学<br>集積回路工学<br>消防設備<br>情報工学  | 色染化学<br>自動制御<br>食品化学                    | 自動車工学<br>情報技術                |
| ス | スイッチング回路理論<br>水質工学<br>水路工学                                  | 水道工学<br>数値制御システム工学                               | 水工学<br>水理学                                         | 水産土木工学<br>水力発電所<br>数値熱流体力学              | 水工<br>水道<br>水理                          | 水産工学<br>水利                   |
| セ | セラミック化学<br>生産工学<br>制御機器<br>石炭工学<br>設計工学<br>線形回路             | センサ工学<br>生物化学<br>制御工学<br>石油化学<br>設備工学<br>繊維化学    | 施工法<br>生体高分子<br>精密加工学<br>切削工学<br>船体構造工学<br>繊維高分子工学 | 生合成化学<br>生物有機化学<br>製造化学<br>接合工学<br>船舶工学 | 生産実習<br>設備計画<br>セメント<br>セラミック技術<br>船舶設計 | 製造機器<br>設備・管理<br>染色<br>船舶構造  |
| ソ | 塑性工学<br>装置工学                                                | 送電<br>測量学                                        | 送配電工学                                              | 造船製図                                    | 造船工学<br>測量                              | 造船実習                         |
| タ | ダム工学<br>炭化水素化学                                              | 耐震工学<br>弾塑性力学                                    | 耐震耐風工学<br>暖房設備                                     | 単位操作                                    |                                         |                              |
| チ | 地質学<br>超電導工学                                                | 鑄造学<br>直流機器                                      | 超音波工学                                              | 超伝導工学                                   | 地下資源開発                                  | 地質工学                         |

|   | 大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用                      |                                                        |                                                            |                                                    | 高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用     |                      |
|---|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------|----------------------|
| ツ | 通信工学                                                   | 通信機器                                                   | 通信網工学                                                      |                                                    | 通信工学<br>通信技術                 | 通信機器                 |
| テ | データ通信<br>鉄鋼材料学<br>伝送工学<br>電気機器<br>電気法規<br>電子要素<br>電熱工学 | デジタル回路<br>鉄骨工学<br>伝熱工学<br>電気設備<br>電子工学<br>電子回路<br>電波工学 | 鉄筋コンクリート工学<br>鉄道工学<br>電気工学<br>電気計測<br>電子装置<br>電磁気学<br>電力工学 | 天然物合成化学<br>電気音響<br>電気鉄道<br>電子デバイス<br>電磁波伝送<br>電力系統 | 電気工学<br>電気工事<br>電子機器<br>電力設備 | 電気化学<br>電子工学<br>電子計測 |
| ト | トラクタ実習<br>土質工学<br>導電材料                                 | 都市環境<br>土木工学<br>特殊材料学                                  | 都市工学<br>動力工学<br>特殊鋼学                                       | 都市設備学<br>道路工学                                      | 特殊材料<br>土質力学<br>土木施工         | 土質<br>土木一般<br>都市工学   |
| ナ | 内燃機関                                                   | 軟弱地盤工学                                                 |                                                            |                                                    |                              |                      |
| ニ | 荷役機械                                                   |                                                        |                                                            |                                                    |                              |                      |
| ネ | 熱工学<br>粘性                                              | 熱機関<br>燃焼工学                                            | 熱流体力学<br>燃料合成化学                                            | 熱力学<br>燃料分析化学                                      |                              |                      |
| ノ | 能動回路<br>農用トラック工学                                       | 農業機械工学<br>農用内燃機関学                                      | 農業土木学                                                      | 農業揚水機                                              | 農業機械<br>農業土木設計               | 農業水利                 |
| ハ | パルス回路<br>発電工学<br>反応工学                                  | 波動振動<br>鋼構造<br>半導体                                     | 破壊力学<br>船用機関                                               | 配電工学<br>発電工学                                       | 発送配電<br>船用機関                 | ハードウェア技術<br>船用電気     |
| ヒ | ピーエスコンクリート工学<br>光エレクトロニクス                              |                                                        | 非金属材料<br>光通信工学                                             | 光工学<br>光情報工学                                       |                              |                      |
| フ | ファインケミカル工業化学<br>プラント工学<br>浮体静水力学                       | 工業化学<br>プレストレストコンクリート工学<br>分析化学                        | プラズマ工学<br>物理有機化学                                           | 物質強度学<br>プロセス工学<br>分離精錬工学                          | 船用機関                         | 船用電気                 |
| ヘ | 平面及び曲面構造論                                              |                                                        | 変電所                                                        |                                                    |                              |                      |
| ホ | ボイラー工学                                                 | 放電工学                                                   | 防災工学                                                       | 防災設備                                               | 放射化学                         | ボイラー                 |
| マ | マイクロデバイス                                               | マイクロ波工学                                                |                                                            |                                                    |                              |                      |
| ミ | 水資源工学                                                  |                                                        |                                                            |                                                    |                              |                      |
| ム | 無機化学                                                   | 無機合成                                                   | 無機工業材料                                                     | 無線                                                 | 無線工学                         | 無機工業化学               |
| メ | メカトロニクス                                                |                                                        |                                                            |                                                    |                              |                      |
| モ |                                                        |                                                        |                                                            |                                                    | 木工機械                         |                      |
| ヤ | 冶金工学                                                   |                                                        |                                                            |                                                    | 冶金一般                         | 冶金実習                 |
| ユ | 油圧工学<br>有機機能材料<br>有機反応                                 | 輸送機械<br>有機量子化学<br>有機機器学                                | 誘電材料<br>有機構造                                               | 有機化学<br>有機合成学                                      | 有機工業化学                       |                      |
| ヨ | 溶接工学                                                   | 溶接機器                                                   | 溶接設計                                                       | 溶接冶金学                                              | 溶接<br>窯炉・燃料                  | 窯業                   |
| リ | 利水工学<br>流体回路                                           | 理論有機化学<br>量子エレクトロニクス                                   | 流水学                                                        | 流体工学<br>量子電子工学                                     | 林業土木                         | 林業機械                 |
| レ | 連続体力学                                                  | 冷凍工学                                                   |                                                            |                                                    | 冷蔵・冷凍                        |                      |
| ロ | ロボット工学                                                 | ロボティクス                                                 | 論理回路                                                       |                                                    | 炉・燃料                         |                      |

- 備考 ① [工学]、[学]又は[技術]等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。
- ② 上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます（認められない科目もあります。）。
- （例）機械工学—機械システム設計、機械振動学、機械構造力学、機械材料学等
- ③ 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。
- ④ 詳細はお問い合わせください。

## 個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確かつ安全に取り扱います。

1 当センターが取り扱う個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名・学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的を達成するため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

## 試験会場

| 受験地 | 会場名称    | 所在地        |
|-----|---------|------------|
| 富山市 | 富山国際会議場 | 富山市大手町1番2号 |



※二次元コードを読み込んで地図を表示するには、Googleマップを表示できる環境が必要です。

※駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※近隣商業施設などへの「無断駐車」は絶対にしないでください。

違法駐車、迷惑駐車は警察に通報される場合もあります。

駐車に関するトラブルについて、当センターは一切責任を負いません。

## お問い合わせ先



一般財団法人

**消防試験研究センター**  
**富山県支部**

〒939-8201 富山市花園町4-5-20  
(富山県防災センター2F)

**TEL 076-491-5565**

**FAX 076-491-6000**

## アクセス(地図)



〈富山県防災センター〉

駅前バス乗り場⑥番から発車の  
山田・速星・八尾方面行きに乗車  
「西田地方2丁目」で下車

※二次元コードを読み込んで地図を表示するには、  
Googleマップを表示できる環境が必要です。

※ 一般財団法人 消防試験研究センターは、試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版は、一切行っておりません。